

鴨川周辺の夜間景観整備方針（案）

1. 夜間景観づくりに取り組む目的

鴨川の三条～四条間は周辺にランドマークとなる建築や橋梁を有し、「納涼（すずみ）」や「社交（遊興）」の場として利用され、文化が育まれてきた場所である。

一方、暗がりのある場所もあり、昨今のオーバーツーリズムの影響で、京都ならではの価値観や品位に対する理解、節度ある使い方が不十分と言える。

この状況を改善し、一日を通じて京都らしい、鴨川らしいゆしみ満足度を与える魅力的なエリアとして、より一層確立させるのが当事業の目的である。

今回、検討する照明整備は、例えるなら「鴨川フィルター」とでもいえる固有の価値観・品位に即した作法を自然と促し、意識をさせる環境装置であると考ええる。

2. 右岸・左岸の特性

<右岸>

みそそぎ川と遊歩道、緩傾斜護岸で構成され、先斗町の町並みを背景に、人々が護岸に腰を掛ける様子や夏季には納涼床で飲食を楽しむ人々の様子がみられる。

夜間景観については、遊歩道に照明は整備されていないものの、先斗町の町並みから漏れる光により適度な明るさが確保されている。対岸や橋上から観ると、川面に反射する明かりが情緒的な景観を生んでいる。



<左岸>

戦後の京阪電鉄軌道の地下化と道路整備に併せて高水敷の遊歩道と、「花の回廊」としてサクラをはじめとする植栽帯、川端通の歩道が整備されており、ランニングや散歩、自転車での通行の空間として活用されている。

川端通の東側には白川通や新門前通との交差点に植栽とベンチ等が配された滞留スペースが設けられており、休息に用いられている。

夜間景観については、高水敷の遊歩道に照明は整備されておらず、川端通の歩道にはフットライト照明が整備されているものの右岸に比べて全体的には暗い印象が残る。

樹木のライトアップ照明等も整備されていないため、対岸や橋上から観ると、花の回廊が視認できない状態となっている。



3. 照明実験

これまでに複数の照明実験を実施し、周辺関係者に対するヒアリング結果から、左岸側に対しては明るくなることへの期待や花の回廊の魅力向上を求める意見が確認された。

一方、三条大橋へのライトアップ、川面への照射など、過度な明るさに対する否定的な意見もあり、右岸側は先斗町の町並みからの光が明るさとして機能していることの意見が確認された。

樹木やランドマーク（橋梁や歌舞練場）を活かした照明は高評価であり、過度な演出性を抑えた周辺環境との調和、明かりと暗がりのバランスの必要性が示された。

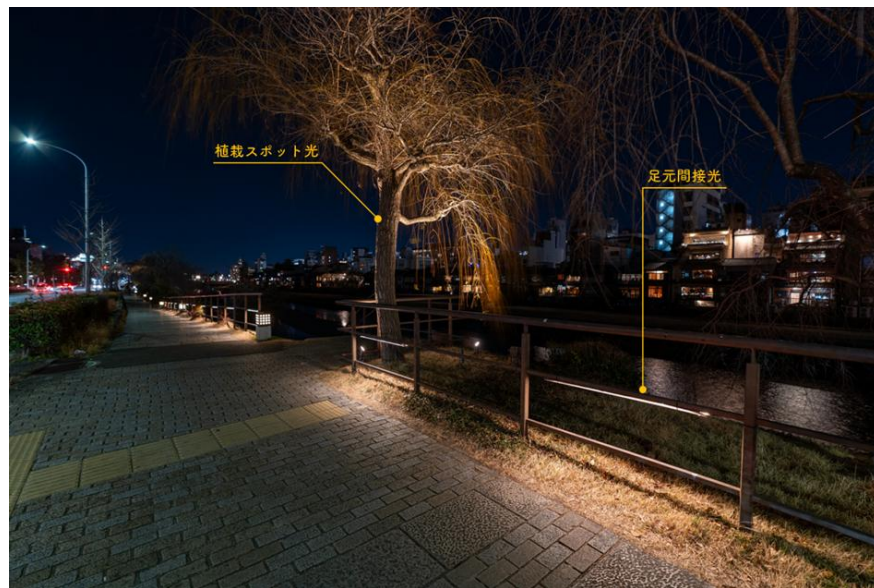


4. 実装化に向けた検証

令和5年度までの結果を踏まえ、左岸側は夜間景観整備のニーズが高いと想定し、実装化を見据えた照明実験を実施した。

主に歩行者の行動に着目した効果検証を行い、場所の特徴に応じて「シークエンス（移動する視点場からの景観形成）」と「シーナリー（静止した視点場からの景観形成）」の効果により、歩行や回遊行動が促進される効果が得られた。

アンケート結果では、歩きやすさや、やわらかな明かりに対して好評価が得られ、日頃の通行頻度が高い回答者が相対的に高く評価する傾向が確認できたことから、日常的・普遍的な夜間景観の改善に寄与できることが推察できる。



5. 夜間景観づくりのコンセプト（案）

コンセプト：「普遍」と「無常」

京都に普遍の価値と川・場・時・人の移ろいのなかにある無常の価値を照らすあかり

「普遍」：時間的・空間的に一貫した京都・鴨川らしさ

「無常」：時間的・空間的な多様性、水や人の動き

→ 「京都のあかり※」に即したプラン

→ 無常性を踏まえた計画とオペレーション

※京都市が「京都らしい夜間景観づくりのための指針」として令和4年3月に策定したもの

「普遍」

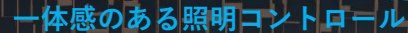


「無常」



- ・ 鴨川周辺の景観を構成する要素を理解し、照明・手法の選定は素材や形状を考慮
- ・ 道路照明とランドマークの魅力演出のバランスを意識
- ・ 温かみのある照明を基調とした柔らかい雰囲気を創出
- ・ 鴨川周辺の鳥類を含む生物の生態系に留意（鳥類の営巣活動等のモニタリング、影響が少ない照明配灯、整備後に影響が危惧される場合のオペレーションなど）

ゾーニング案



- ・ 左岸、右岸とも、河川沿いは
2400～3000 K 程度とし、
電球色の色温度で調整
- ・ せせらぎの道は
2200～2700 K 程度とし、
ろうそくのような色温度で調整
- ・ 一部、桜の木は4000 K 程度

6. 照明の整備方針（案）

植栽上部から枝越しに地面を照らす方法や、植栽下部から上向きに照らす方法、または植栽背面の護岸鉛直面を照らし、東山の山並みと一体となった樹形のシルエットを演出する。

■三条～四条左岸



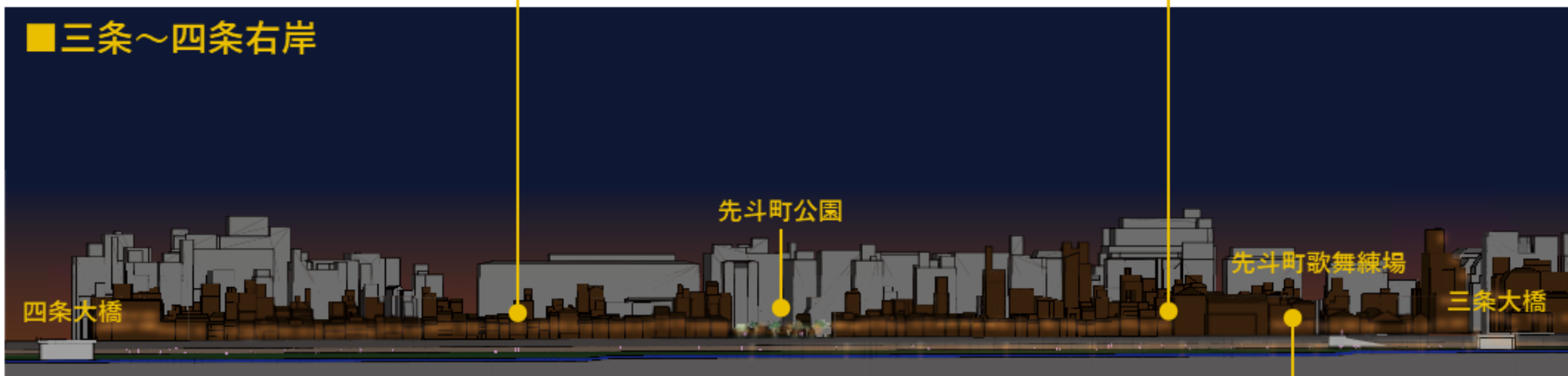
通りの交差点部はアイストップとなる樹木へのスポットの照度をやや高める。

6. 照明の整備方針（案）

先斗町の店舗内部から漏れ出るあかりに着目し、照度、色温度などをコントロールするルール整備等について検討する。

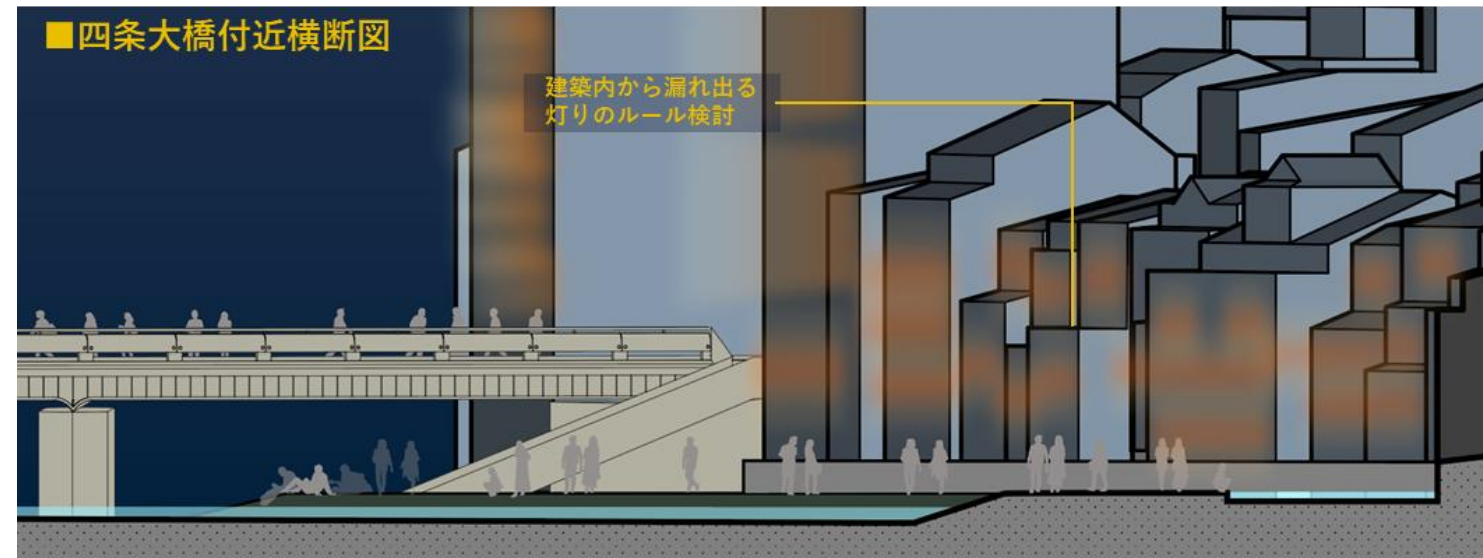
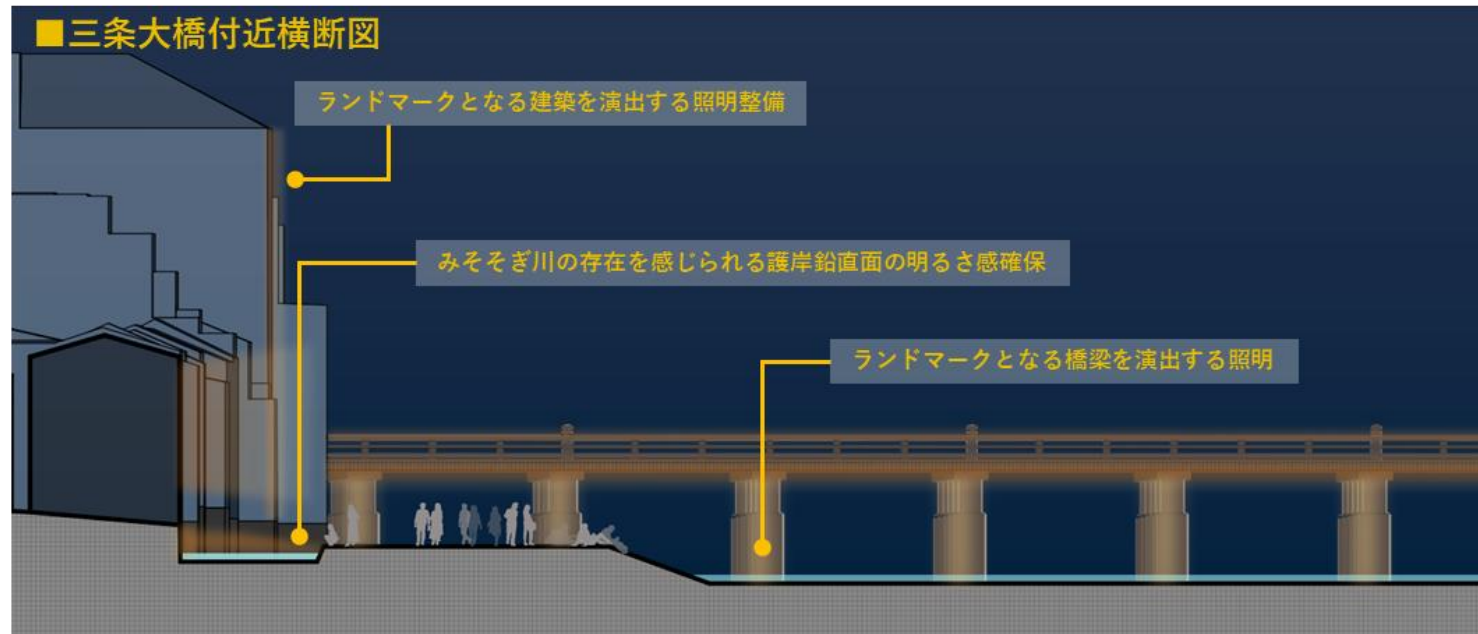
みそそぎ川護岸鉛直面への照明や水面の演出を用いた「やわらかなあかり」によるさりげない明るさ感を演出し鴨川に滞在する体験の充実度向上を図る。

■三条～四条右岸



ランドマークとなる建築物の演出

6. 照明の整備方針（案）



左岸（川端通 東側 せせらぎの道）：雅びであたたかな回廊空間

※令和7～8年度に設計、8～9年度の照明設置を検討中

当エリアは、京阪電鉄の地下化、「鴨川東岸線」整備事業の一環として計画・整備された。

当初の計画では、京都らしさの表象を目指し、“雅び”をテーマに歩行者空間として整備するとともに、歴史的な「四条河原」に代表される“界わい性”との融合を図ることが目指され、「露地庭」としてせせらぎや擁壁、夜間照明等が一体で整備された。

現状、局所的な暗がりが生じているため、当初の空間づくりにおける理念を踏襲しつつ、現代の都市生活にふさわしい夜間景観づくりを目指す。

やわらかなあかりのフットライトにより足元の照度を確保し、空間に余裕がある箇所では行燈を配し、ひとの滞留時に安心感を与える。また、擁壁が露出する区間は、せせらぎの対岸にスポット光を配することで、鉛直面の明るさ感を生みつつ、せせらぎに沿って歩行空間に彩りをもたらす。

さらに、新門前通や白川通交差点部ではアイストップとして樹木を照らす。

このように、せせらぎの道一体にシークエンス、シーナリーを織り交ぜ、雅びであたたかな回廊空間とすることで、歩行者の視線を誘導し、回遊を促すことを目指す。

将来的には、沿道建築とせせらぎの道が一体となる統一的なルールの整備等についても検討する。

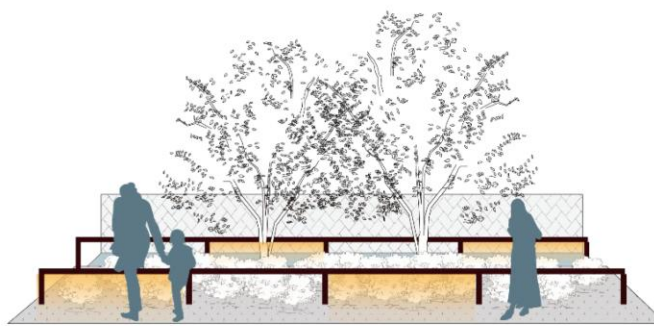
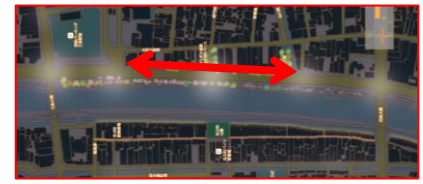


図 フットライトイメージ

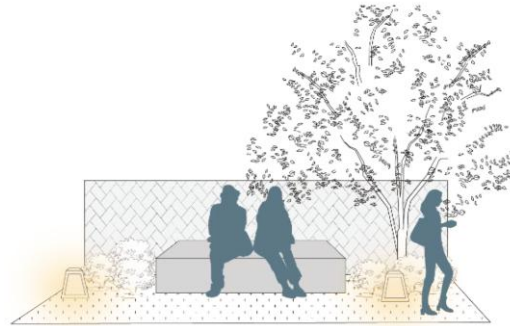


図 行燈イメージ

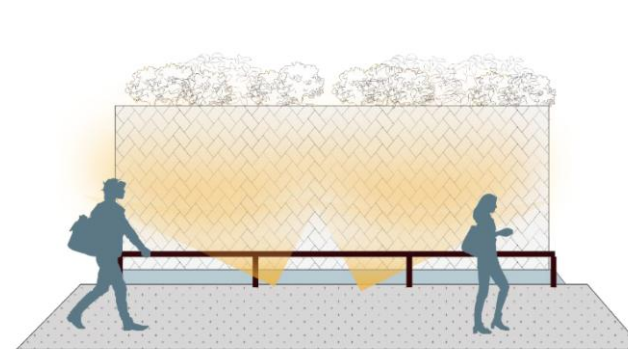


図 護岸鉛直面照明イメージ



図 アイストップイメージ

イメージパース



左岸（川端通 西側）：花と光の通り路

※令和8年度以降の設計を検討中

当エリアの歩道沿いは鴨川右岸からの見え方を意識し、1997年に花の回廊として整備された。しかし右岸側から望むと、視界に入る対象であるものの、現状は暗い印象を与えている。

歩道沿いは主に動線空間であるとともに、随所に先斗町の街並みを一体で眺められる視点場も点在する。

このような特性やこれまでの取組を踏まえ、歩道部のあかりの連続による動線空間、交差点等における植栽へのスポット光や先斗町方面を眺めるビュースポットにおける温かいあかりのたまりを配することで、視線を誘導し、回遊を促す。

なお、鴨川右岸からの見えがかりを考慮し、護岸と植栽を活用し、樹形のシルエットが浮かび上がる陰翳づくりを検討する。

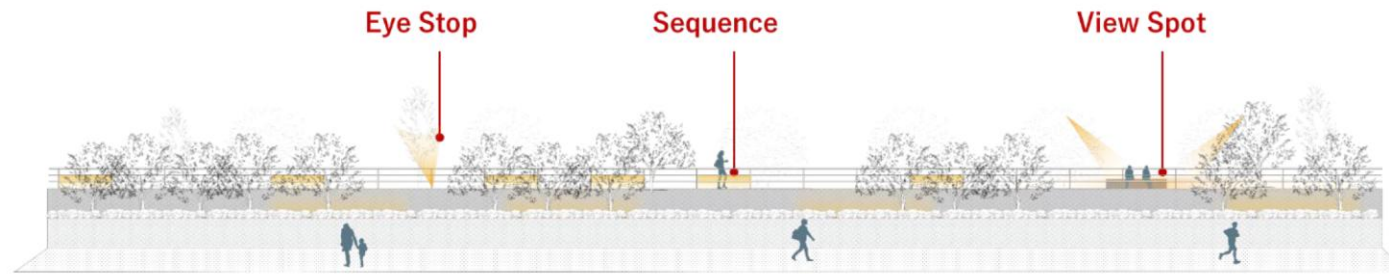


図 花と光の通り路のイメージ



図 上向きスポット
(アイストップ)

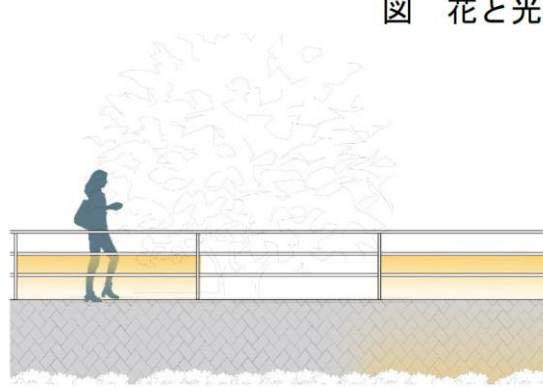


図 あかりの連続
(シークエンス)



図 下向きスポット
(ビュースポット)

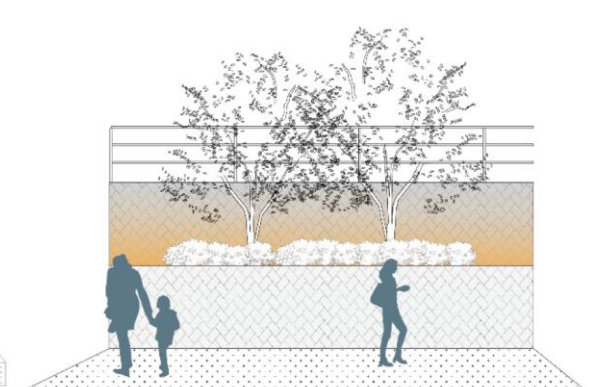


図 護岸鉛直面照明
(樹形シルエット)

イメージパース



右岸：先斗町のぬくもりとランドマークを引き立たせるあかり

※将来的に検討

これまでの取組から、右岸側では照度を一定に抑えながら、やわらかな明かりを中心に京都らしい代表的な景観を形成していくことが望まれることから、先斗町の建築物から漏れ出る行燈光を基調とするやわらかな灯りをベースとするあたたかい雰囲気づくりを進める。

そのうえで、ランドマークとなる建築（先斗町歌舞練場）や橋りょうを演出する照明、みそそぎ川の存在を感じられる明るさ感の演出等の照明整備を検討する。

イメージパース

